安全作業手順書【橋梁集水ます清掃】

作成日・改正日	2025/4/1 （前回改正：2024/4/1）	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～飛島北IC,有松IC～上社JCT）
機器工具・車両	スコップ、ホウキ、ちりとり、てみ 高圧洗浄車、散水車、バキューム車	保護具	ゴム手袋、軍手、保護マスク、 安全ぐつ、安全長ぐつ、ヘルメット

見積もり基準をした危険性の評価

可能性(A) ＼ 重大性(B)	○ 軽微（不休と休業３日以内）	△ 重大（休業４日以上）	× 極めて重大（死亡・障害が残る）
○ ほとんど起こらない（５年に１回程度）	○○（極めて小さい）	○△（かなり小さい）	○×（中程度）
△ たまに起こる（１年に１回程度）	△○（かなり小さい）	△△（中程度）	△×（かなり大きい）
× かなり起こる（６ヶ月に１回程度）	×○（中程度）	×△（かなり大きい）	××（極めて重大）

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例

危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし（様子を見る）
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分		作業手順・作業内容	急所	危険ポイント（～なので～になる）	リスクの見積り (A)	(B)	リスク	安全対策（危険度２以下へ）（私達はどうする）	リスクの再見積り (A)	(B)	リスク
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう	作業員全員で	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1
		作業員の役割（運転手、助手）を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ｽﾃｯｶｰを確認する	○	△	2
		作業場所及び車線を確認する	上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように	/	/	/	/	/	/	/	/
		使用機械、工具等の点検を行う	作業前に	作業中に機械が故障し、思わぬケガをする	△	×	4	作業前に必ず道具、工具、機械類の点検を行う	○	○	1
		交通規制状況を確認する	必ず当日の規制簿を使用して	/	/	/	/	/	/	/	/
		しらすんだーの動作確認を行う	朝礼時に作業全員で毎日動作確認をする	電池切れで音が鳴らずに後続車に追突される	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	1
		作業域後方に緩衝材つき防護車両を配置する	作業域後方に常に防護車両を配置できるように	作業中、後方及び横側から走行車両に追突される	△	×	4	移動規制を伴う場合は、必ず防護車両を配置する	○	○	1
		現場の線形等から防護車両と作業員等の間隔が放れてしまう場合は、台車にてラバコンを適宜設置し作業エリアを明示する。	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	車両確認	セーフティーバイブル	25.車両回送手順書に則る								
	作業車両準備										
	作業車両点検										
	出発準備										
本作業	出発										
	規制内進入										
	車両移動停止										
	逸走防止										
	使用機器等準備作業	現場に到着	作業車または作業員の身を物理的に守るために緩衝材付き防護車両を後方に配置して	作業車または作業員と防護車両の離隔が離れすぎてしまい、一般車が作業車、作業員に突っ込み事故となる	△	×	4	防護車両を作業車の後方に離隔50m程度の間隔で配置する。移動作業の場合は間隔の維持に留意し十分注意して走行する。	○	○	1
		車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2
		人力でふたを開ける	道具を使用して	ふたの重量に体がついていかず、落下させ足を怪我する	△	×	4	はめ込み状態が悪く蓋を開けにくい場合や重量を感じるときは、二人以上でふたを開ける	○	△	2
		人力で蓄積した土砂等を除去する	道具を使用して	/	/	/	/	/	/	/	/
	洗浄作業	高圧洗浄車で洗浄する	①操縦者、合図者を確認して	不慣れな者が操縦し、災害が発生する	△	△	3	現場責任者に任命されたもの以外操作しない	○	○	1
			②警笛を用いて合図を行いて	任命された操縦者以外の者が操縦盤に触れ、合図者やホース持ち担当の者が被災する	△	△	3	任命された操作者以外のものは、無闇に操縦盤に近づかないように打合せを行う	○	○	1
			③高架下の監視員と無線機及び赤色誘導灯を用いて相互確認を行い	高圧洗浄機使用時に、集水ますから水が溢れ走行車両に飛散する	△	△	3	作業員は必ず高架下の監視員と相互確認し、無線にてすぐに連絡が取れるように準備する。	○	△	2
		人力でふたを閉める	道具を使用して	蓋の重量に体がついていかず、落下させ足を怪我する	△	×	4	噛み合わせが悪くはめ込みが難しい場合や重量を感じるときは、二人以上でふたを開ける	○	△	2
	仕上げ	ホウキ等で清掃する	排水溝の周りも同様に	清掃時に、本線へｺﾞﾐが飛散しお客様から苦情をいただく	△	△	3	必ず周囲を確認し、現場保安員及び現場責任者は適時指導しながら清掃を行う	○	△	2
	掃除	場内の確認をする	排水溝の周りも同様に	/	/	/	/	/	/	/	/
	点検	蓋の据付、路面状況等を確認する	現場責任者が	/	/	/	/	/	/	/	/
	片付け	車両に使用機器・道具等を積込む	運転者は飛散防止シートをかけ	シートを荷台にかけず、回送中に荷台の荷物が飛散・落下してしまう	△	×	4	シート及びﾈｯﾄを必ず使用して飛散防止の養生を行う	○	△	2
	（離脱準備）	路面等場内の確認をする	忘れ物、清掃漏れが無いか再度	出発前に確認を怠り、忘れ物等に気づかず離脱し走行車両に接触する	△	×	4	現場監督者を含め二人以上で必ず場内の確認をしてから離脱する	○	△	2
	現場離脱	25.車両回送手順書に則る									
	帰着										
	後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/
特記事項	注意事項	**事前に作業箇所を確認し、前年度までの漏れ等実積を確認し、マスから漏れそうな箇所については、一般道規制をかけた上で作業を行うこと。**									
	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。									
	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1